

## 国立大学法人兵庫教育大学経営協議会（第1回）議事要旨

日 時 令和4年6月3日（金）13:30～15:50

方 法 Web会議システム

審議に先立ち、学長から令和3年度第7回の議事要旨（案）の確認が行われ、了承された。

引き続き、学長から、配付資料3に基づき大学における経営協議会の役割等について説明が行われた後、経営協議会規則第5条の規定に基づき、副議長を指名することについて説明が行われた。

次いで、学長から、配付資料4及び5に基づき、大学経営と大学改革に関する学長報告及び新型コロナウイルス感染症への対応について説明が行われた。

### 議 事

#### 1 審議事項

##### (1) 学長選考・監察会議委員の選出について

学長から、配付資料6-1, -2に基づき、本会議の学外委員7人を学長選考・監察会議委員として選出する旨の説明が行われ、了承された。

##### (2) 第3期中期目標期間の評価に係る報告書の作成について

須田副学長から、資料7-1, -2に基づき、第3期中期目標期間終了時における法人評価受審にあたり、実績報告書等を作成することについて説明が行われ、了承された。

なお、文言等の修正については学長に一任願うことについて併せて了承された。

また、中期目標の達成状況報告書は大学改革支援・学位授与機構へ、第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書は文部科学省（国立大学法人評価委員会）へ6月30日までに提出することについて併せて説明が行われた。

##### (3) 第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標の申請について

須田副学長から、資料8-1, -2に基づき、文部科学省から、第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標の指定に関する通知があったことについて説明が行われた後、本法人からは中期計画5件について意欲的な評価指標の指定に係る申請を行うことについて説明が行われ、了承された。

また、文部科学省（国立大学法人評価委員会）へ6月30日までに申請することについて併せて説明が行われた。

なお、文言等の修正については学長に一任願うことについて併せて了承された。

委員による主な意見は次のとおり（○：意見，●：回答）

○教員養成フラッグシップ大学事業での目標と客観的に比較しても、更に意欲的な評価指標であることが分かるように表記すべきではないか。

●申請書の表記について再度検討を行う。

(4) 令和3年度決算について

事務局長から、配付資料9-1～-4に基づき、令和3年度決算について説明が行われ、種々意見交換の結果、了承された。

なお、文言等の修正については学長に一任願うことについて併せて了承された。

○令和3年度決算[要約版]における資産の部に関する記載について、「車両運搬具」の科目まで追加したほうが数値の整合性が取れるのではないか。

●次回以降記載する。

○資料9-2「(3)有価証券の明細」に記載の社債について、令和2年度の財務諸表では「(3)-2投資その他の資産として計上された有価証券」に記載していたが、本財務諸表では「(3)-1流動資産として計上された有価証券」に記載してあるのは、令和4年度に満期となるためか。

●そのとおりである。

○資料9-2「(4)貸付金等に対する貸倒引当金の明細」について、貸倒実績率により回収不能見込額を計上するとのことだが、該当がなかったということか。

●過去3年間の状況を踏まえ、計上する必要はないと判断した。

○資料9-2「(6)資本金及び資本剰余金の明細」の目的積立金及び施設費について、注記には増加分についてのみ事由を記載しているが、減少分についても事由を記載する必要があるのではないか。また、損益外減価償却累計額及び損益外減損損失累計額の金額は、マイナス表記をしないと貸借対照表と整合性が取れないのではないか。

●監査法人に確認の上、修正の対応を行う。

(5) 令和5年度概算要求【施設整備費】要求事業について

事務局長から、配付資料10-1、-2に基づき説明が行われ、了承された。

(6) 令和3年人事院勧告（令和4年6月期賞与の減額）への対応について

事務局長から、配付資料11-1、-2に基づき、令和3年人事院勧告（令和4年6月期賞与の減額）への対応について説明が行われ、了承された。

(7) 役員の期末特別手当について

事務局長から、国立大学法人兵庫教育大学役員報酬規程第8条第2項の規定等について説明が行われた。

続いて、学長から、業務遂行状況について説明が行われ、原案のとおり了承された。

## 2 報告事項

(1) 国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表について

事務局長から、配付資料12に基づき、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」により、令和3年度の役員報酬等及び職員給与の水準を公表することについて報告が行われた。

なお、本内容については最終確定版ではないため、取扱については注意願いたいこと、今後修正がある場合は、文部科学省等の指示により対応することの説明が行われた。

- (2) 令和3年度実施大学機関別認証評価の評価結果について  
須田副学長から、配付資料13に基づき、令和3年度に受審していた大学機関別認証評価について、令和4年3月24日付けで大学改革支援・学位授与機構から同機構が定める大学評価基準に適合しているとの評価結果が示されたことについて報告が行われた。
- (3) 業務方法書の変更の認可について  
事務局長から、配付資料14に基づき、令和4年1月26日付けで変更の認可申請を行っていた本法人の業務方法書について、令和4年3月25日付けで申請のとおり認可されたことについて報告が行われた。
- (4) 第4期中期計画について  
須田副学長から、配付資料15に基づき、令和4年3月2日付けで認可申請を行っていた第4期中期計画について、令和4年3月30日付けで申請のとおり認可されたことについて、報告が行われた。
- (5) 令和4年度年度計画について  
須田副学長から、配付資料16-1, -2に基づき、内部質保証委員会において、第4期中期計画を実施するため並びに大学運営及び教育研究活動を行うために、それぞれ令和4年度年度計画を作成したことについて、報告が行われた。
- (6) 国立大学法人ガバナンス・コードの改訂等について  
事務局長から、配付資料17-1, -2に基づき、国立大学法人ガバナンス・コード及び令和4年4月1日付けの改訂内容について説明が行われた。  
また、配付資料17-3に基づき、令和4年度における国立大学法人ガバナンス・コードに係る適合状況報告書の作成スケジュールについて説明が行われた。
- (7) 令和4年度学部及び大学院（修士課程・専門職学位課程、博士課程）の入学者状況について  
須田副学長から、配付資料18-1に基づき、学部の令和4年度入学者状況について報告が行われた。  
引き続き、吉水副学長から、配付資料18-2, -3に基づき、大学院の令和4年度入学者状況について報告が行われた。
- (8) 令和3年度兵庫教育大学基金の受入れ状況について  
事務局長から、配付資料19に基づき、令和3年度の基金の受入れ状況について報告が行われた。
- (9) 寄附金の受入れについて  
教育研究支援部長から、配付資料20に基づき、令和3年度に受入れが決定された寄附金について報告が行われた。
- (10) その他  
令和4年度兵庫教育大学経営協議会の開催について  
学長から、配付資料21に基づき、本年度の開催予定について報告が行われた。